

「上京区民ふれあいまつり 2025」出店募集案内

1 開催概要

(1) テーマ

学区や地域、大学、区役所が一体となり、留学生等の外国籍市民も含めた幅広い世代が交流できる場を創出し、区民相互のふれあいを深めること

(2) 日時

令和7年10月26日（日）午前11時～午後2時

※ 雨天決行（荒天中止、中止の場合は順延なし）

(3) 会場

●上京区役所

飲食ブース、遊び・啓発ブース、人権啓発コーナー（上京人権ミニフェスティバル（仮称）として同時開催）

●同志社大学継志寮【区役所から徒歩2分】

ステージ（調整中）、飲食、遊び・啓発ブース（調整中）

(4) 来場見込

約2,000名

(5) 入場料

無料（飲食ブース等の有料ブースあり）

(6) 駐輪場

あり：京都保護観察所、上京文化会館【区役所から徒歩3分】

(7) 駐車場

なし

(8) 主催

上京区民会議、上京区役所、同志社大学地域連携推進室

※ 上京区民会議…安心安全で住みよく活力に満ちた上京区のまちづくりを推進するため、上京区内各学区、各種団体などで構成

2 募集概要

(1) 出店内容

①飲食ブース（飲食物の販売）

②遊び、啓発ブース（物品の販売、ワークショップ等）

(2) 出店料

1団体一律5,000円（ブース販売の有・無問わず）

(3) 出店場所

上京区役所（庁舎内、駐車場）、継志寮（館内、駐車場）

※ 出店内容に応じて事務局で調整

(4) 出店募集数（予定）

①飲食ブース：10ブース程度

※ 電気で調理できるもの（IHコンロやホットプレート等）に限ります。

※ 煙が出るものや匂いが強いものには、お断りする場合があります。

②遊び、啓発ブース：3ブース程度

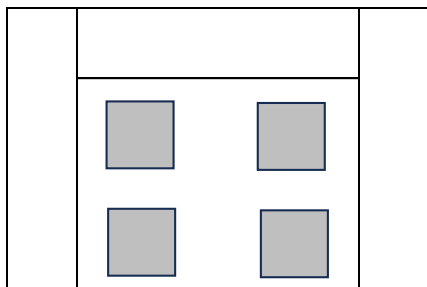
＜ブースの仕様（基本）＞

サイズ：3メートル×2メートル

備 品：長机（W180cm×D45cm）3台、椅子3～5脚

※ その他必要な機材や設備はお持ち込みください。

配置例： 【販売面】



（５）申込方法、申込期限

令和7年7月4日（金）までに、郵送、持参又はメールにて「出店申込書」を提出願います。

なお、出店申込書の提出によって、出店が確定するものではありませんので、御注意ください。

＜提出先＞

宛 先：〒602-8511 京都市上京区今出川通室町西入堀出シ町 285 番地

上京区役所 地域力推進室まちづくり推進担当（西村、藤田）

メール：kamigyō-machi@city.kyoto.lg.jp

3 選考

上京区民ふれあいまつり実行委員会で協議のうえ、決定いたします。

応募状況や出店内容に応じて、御相談させていただくことや出店いただけないことがありますことを予め御了承願います。

なお、選考結果は7月下旬～8月上旬に通知いたします。

4 スケジュール

●出店申込書の提出期限【7月4日（金）まで】

●選考結果の通知（当落選）【7月下旬～8月上旬】

⇒ 御応募いただいた皆様に通知いたします。

●出店団体説明会【9月中旬】

⇒ 出店に係る説明会を開催し、出店内容に応じた必要書類（催物開催届、露店等開設届出書、模擬店開設届等）の作成等をお願いいたします。

●前日設営【10月25日】

●当日運営【10月26日】

5 留意事項

＜ブース出店、運営について＞

●出店申込書に記載の名称をHP・チラシ等で使用しますので、正確に御記入ください。

●広報や記録のため、当日、会場での記録写真の撮影を行いますので、御了承ください。

- 出店場所は、事務局側で決定させていただきます。御希望を承ることはできませんので、御了承ください。
- 原則、区役所の壁などに掲示物を貼付けすることはできません。掲示物を掲げる予定のある場合は、各自で御用意願います。
- 電源の数には限りがあるため、1団体につき1,500Wまでとさせていただきます。使用を希望される場合は、出店申込書に御記入願います。多数の場合は、調整させていただきますが、御希望に沿えない場合もございますので、御了承ください。
- ブースの場所がコンセントから離れている場合もありますので、延長コードを各自御用意ください。
- 上京区役所の電源は家庭用電源（最大 100v、1.5kw 程度）で、業務用の機材等は使用できませんので、御注意ください。
- ブースサイズはおおよその大きさになります。実際のスペースと異なる場合があることを御了承ください。
- ブースでの商品・金銭の取り扱い、貴重品の管理は各自の責任でお願いします。
- ブースの装飾・団体名等の看板は、各自で準備してください。
- ブース運営で出たごみは必ずお持ち帰りください。
- 出店者向けの休憩室や控室の準備はありません。各自の出店場所や、飲食スペース等で休憩や昼食をお取りください。
- ブース設営等は、原則前日に出店者で実施してください。やむを得ない場合に限り、当日 9 時 3 0 分までに設営をお願いします。
- 販売物やワークショップが終了した時点での退出はできません。

< 飲食ブースについて >

- 模擬店届出が必要になりますので、別途、調理工程、仕入先、調理者等の情報を提出していただきます。
- 持帰りを前提とした食品（弁当など）を販売する場合、食品表示が必要ですので、御注意ください。
- お酒は販売いただけません。

< 搬入・搬出について >

- 原則、前日（10月25日）13時～16時の設営をお願いします。駐車場（今出川通りに面した駐車場）も会場とするため、物品等を車で搬入される場合は、こちらが指定した停車時間に搬入（原則1団体1台）いただきますようお願いいたします。
- やむを得ず、物品等の事前搬入（10月24日以前）を御希望の場合は、出店申込書にご記載ください。
- 当日（10月26日）は、駐車場を完全閉鎖（荷物の積卸も不可）します。
- 当日は、可能な限り、公共交通機関でお越しください。

以上